

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由およびその内容は以下の通り。

- 「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」
1号機原子炉格納容器内部の詳細調査に伴い、下記の通り変更を行う。

V 燃料デブリの取り出し・廃炉

本文

- ・ 1号機原子炉格納容器内部の詳細調査に伴う添付資料の記載追加
添付資料-6
- ・ 1号機原子炉格納容器内部の詳細調査に伴う新規記載

以 上

別添

V 燃料デブリの取り出し・廃炉

1. 燃料デブリの取り出し・廃炉に係わる作業ステップ

燃料デブリ等の取り出しを開始するまでに必要な作業は高線量下にある原子炉建屋内等で行なわれる。現在、炉心に注入した冷却水が圧力容器や格納容器から漏えいしている状態にあるが、漏えい箇所の状況や格納容器・圧力容器の内部の状況が確認できていない。このため、T I P案内管を活用し燃料デブリの位置に関する情報や取り出し装置開発に必要なインプットに資する情報入手作業を試みる検討をしているが、現時点において情報を入手できていないため、燃料デブリ等を取り出すための具体的な方策を確定することは難しい状況にある。しかし、燃料デブリを冠水させた状態で取り出す方法が作業被ばく低減等の観点から最も確実な方法の1つであると考えていることから、まずは調査装置等を開発し、格納容器の水張りに向けた調査を行ない、止水に向けた具体的な方策を構築するものとする。また、燃料デブリの取り出し技術の開発に向けて、開発した装置を用いて格納容器内の状況調査を実施する。

なお、格納容器の水張りに向けた調査や格納容器内の状況調査にあたり、事前に遠隔操作型の除染装置等を用いて除染等を行ない作業場所の線量低減を図るものとする。

現時点で想定している燃料デブリ取り出しに係わる作業ステップは以下の通りである。本ステップについては、今後の現場調査の結果や技術開発の進捗状況等により適宜見直していく。また、廃止措置に向けて、燃料デブリの取り出し作業等によって得られる各種データの蓄積を図っていく。

- ①原子炉建屋内は高線量であるため、作業場所の線量低減が必要となる。遠隔操作型の除染装置等を用いて原子炉建屋内の線量低減を図るべく、2013年度上期から瓦礫撤去と除染・遮へい作業を実施する。
- ②線量低減後に、開発中の遠隔操作型の調査装置を用いて格納容器下部の漏えい箇所等の状況確認を実施する。線量低減に要する期間を事前に予見することは難しいが、2014年度から漏えい箇所等の状況確認ができるよう装置開発を進める。
- ③格納容器下部の漏えい箇所等の状況確認結果を踏まえ、格納容器下部の止水装置を開発し、止水・水張りを行なう。
- ④格納容器内本格調査用装置開発のためにはデータ収集が必要であるため、線量低減後に格納容器内の環境調査（アクセスルートの状況、線量、温度など）を目的に格納容器内事前調査を2013年から実施する。この事前調査で得られた情報を基に格納容器内部調査に必要となる技術開発を行ない、実証終了後、本格的な内部調査を行なう。
- ⑤格納容器上部補修のための遠隔操作型の調査・補修装置を開発し、調査・補修・水張りを実施する。
- ⑥原子炉建屋コンテナ等を設置し、圧力容器の上蓋等を開放する。

- ⑦圧力容器内部の調査技術を開発し、調査を実施する。
- ⑧格納容器や圧力容器の内部調査結果等を踏まえ、燃料デブリ取り出し技術の開発、燃料デブリの臨界管理技術の開発、燃料デブリ収納缶の開発、計量管理方策の確立が完了していること等も確認した上で、燃料デブリの取り出しを開始する。

2. 添付資料

- 添付資料－1 燃料デブリ取り出しに向けたプロセス
- 添付資料－2 現段階での原子炉格納容器内部調査について
- 添付資料－3 現段階での2号機TIP案内管を活用した炉内調査・温度計設置について
- 添付資料－4 原子炉格納容器バウンダリ施工箇所開放時の影響評価に関する説明資料
- 添付資料－5 原子炉格納容器内部（ペデスタル内）調査について
- 添付資料－6 1号機原子炉格納容器内部詳細調査について

1号機原子炉格納容器内部詳細調査について

燃料デブリの取り出しを進めるうえで、燃料デブリの分布と既設構造物の状態等を把握することは重要であり、そのため、燃料デブリ取り出し前に原子炉格納容器内部の調査を実施していく。

1. 原子炉格納容器内部の調査の概要

福島第一原子力発電所1号機における2019年度以降の原子炉格納容器内の調査は、原子炉格納容器貫通部X-2ペネトレーション（以下X-2ペネ）（別添－1）よりアクセス・調査装置を投入し、堆積物3次元測定、堆積物厚さ測定、中性子束測定を行うことを基本とする。それ以外の項目については、詳細を検討した上で決定する。

1号機 X-2ペネの概要

| 項目 | 内容 |
|--------------|-----------------------------------|
| 原子炉格納容器貫通部番号 | X-2（所員用エアロック） |
| 場所 | 1号機原子炉建屋1階 西部 |
| 外径 | Φ2456mm |
| 閉止板厚 | 75mm（エアロック扉部）、 38mm（エアロック扉部以外） |
| 工事による孔加工の大きさ | Φ約330mm, Φ約250mm, Φ約190mm |

2. X-2ペネの構造変更及び原子炉格納容器内部詳細調査

(1) 調査設備の設計方針

原子炉格納容器バウンダリとなる調査設備は、周辺の公衆に対し、著しい放射線被ばくのリスクを与えることのないように、適切に設計を行う。調査設備は、現状の原子炉格納容器内圧力を考慮し、それに耐えうる構造とする。

(2) X-2ペネの構造変更

ある程度の水位がある原子炉格納容器内部において広範囲にわたる調査を行うため、潜水機能付ボート型のアクセス・調査装置（直径約0.3m、長さ約1m）をX-2ペネから投入する計画である。アクセス・調査装置の投入にあたっては、これまで内部調査に使用しているX-100Bペネの開口部（Φ130mm）が小さいことから、X-2ペネ（内径2400mm）に新たな開口（計3箇所Φ約330mm（アクセス・調査装置投入用）、Φ約250mm（監視カメラ用）、Φ約190mm（照明用））を孔あけする。X-2ペネ前に生体遮へい壁（ブロック壁）が設置されていることから、まずブロック壁を取り外した後、X-2ペネに孔あけを実施する。この際、原子炉格納容器との隔離の維持ならびに作業上の安全対策と外部へのガス等の放出防止を目的として、バウンダリとなる接続管、隔離弁を設ける。調査終了後は、隔離弁を全閉し、隔離弁から調査設備を取り外し、隔離弁に閉止フランジを取り付ける。

(3) 作業内容

a. 調査設備設置作業

X-2 ペネのエアロック外扉及び内扉を、孔あけ加工機（コアビット、アブレシブ ウオータージェット）による孔あけを実施する。孔あけ箇所についてはバウンダリとなる隔離弁、接続管を取り付けるとともに、著しい漏えいがないことを確認した上で、孔あけする。（別添－2 参照）隔離弁は、加工後の孔あけ加工機取外しの際に閉じる。外扉、内扉の孔あけ後、原子炉格納容器地下階のグレーチングをアブレシブ ウオータージェットにて加工し、アクセスルートを確保する。ガイドパイプを挿入し、ガイドパイプ固定ピンにて固定後、隔離弁にシールボックス、アクセス・調査装置を内包するケーブルドラムを取り付ける。（別添－3）

b. 原子炉格納容器内部詳細調査

アクセス・調査装置はガイドパイプ内を通過させ、原子炉格納容器地下階にアクセスし、水上を移動させながら、堆積物3次元測定、堆積物厚さ測定、中性子束測定を行うことを基本とする。ガイドリングをジェットデフに取り付け、アクセス・調査装置はガイドリング内を通過させ、既設構造物へのケーブルの絡まり等を防止する。アクセス・調査装置はケーブルドラムと一体になっており、異なる調査ごとにアクセス・調査装置と一体のケーブルドラムの取り換えを行う。

なお、内部調査に用いる機器については、当該機器からの著しい漏えいがないようバウンダリ機能を構築する。（別添－3、4）

c. 内部詳細調査装置撤去作業

調査終了後、隔離弁を全閉し、シールボックス、ケーブルドラムを撤去し、隔離弁に閉止フランジを取り付け、原子炉格納容器バウンダリ機能を維持する。（別添－5）

(4) 被ばく低減対策

事前に模擬訓練を行い作業の習熟度の向上を図るとともに、日々の作業における時間管理にて被ばく低減に努める。調査中は原則遠隔による操作とし、作業員の被ばく低減に努める。その他、仮設遮へいを活用し被ばく低減対策を実施する。

アクセス・調査装置を原子炉格納容器内から回収する際には水による除染を行い、被ばく低減および汚染拡大防止対策を実施する。

また、X-2 ペネ孔あけ作業においては、加工機内に窒素を封入し、残留水素があつた場合の爆発防止を図るとともに、原子炉格納容器内雰囲気の流出による過剰被ばくを防止する。調査設備の窒素換気等で発生する排気はフィルタにて粒子状の放射性物質を除去した後に排気を行う。排気はモニタリングを行い、周辺の公衆に対し、著しい放射線被ばくのリスクを与えることはないことを確認する。

(5) 構造強度

福島第一原子力発電所1号機における X-2 ペネの構造変更に伴い新たな原子炉格

納容器バウンダリとなる箇所を別添－5に示す。このうち設置する接続管、隔離弁、閉止フランジのシール部は、現状の原子炉格納容器内圧力を考慮した設計を行い必要な構造強度を有するものとする。

1号機 閉止フランジシール部許容圧力

| 部位 | 許容圧力 |
|----------------|----------------------------|
| 閉止フランジシール部 | 10kPa g |
| (参考) 原子炉格納容器圧力 | (参考) 6.61kPa g(2016年2月最大値) |

なお、閉止フランジが許容圧力に耐えることは、製造時における耐圧・外観試験により確認する。また、閉止フランジ設置時には、取付け部から著しい漏えいのないことを確認する。

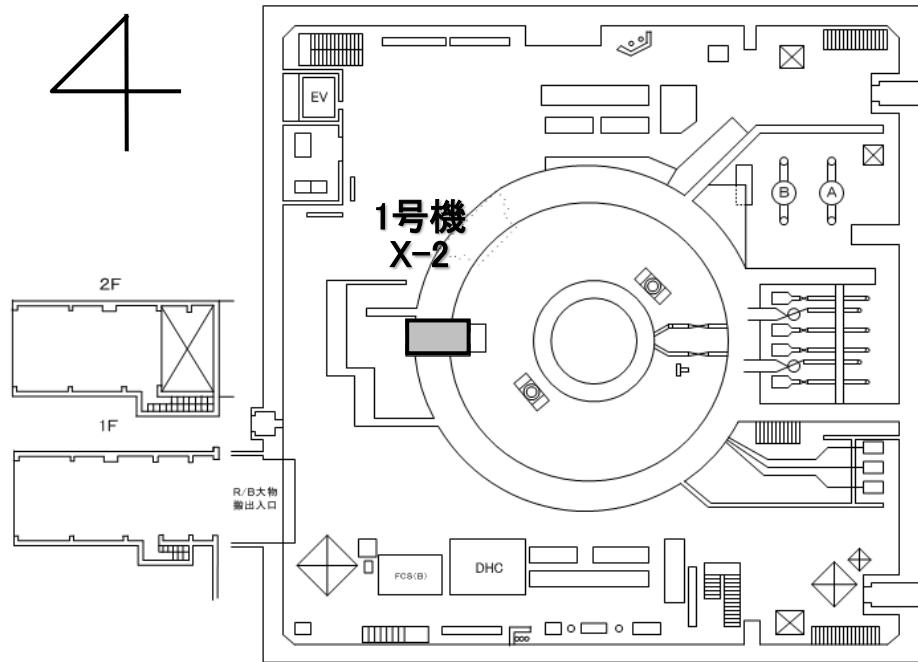
(6) バウンダリ損傷時の対応

調査設備のバウンダリの健全性に影響を与える恐れがある地震等の事象が発生した場合には、損傷有無を確認する。損傷が生じた場合には、アクセス・調査装置を回収、もしくはアクセス・調査装置のケーブルを切断し原子炉格納容器に押し込んだ後、隔離弁を閉止するなどの封止措置を速やかに実施する。

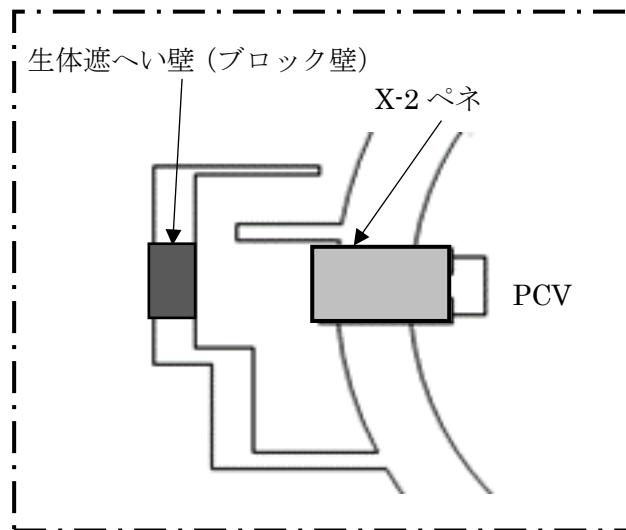
この措置を取るまでの間に損傷箇所(原子炉格納容器側)より放出されるセシウム量及び敷地境界での実効線量については、周辺の公衆に対し、著しい放射線被ばくのリスクを与えるものではないことを評価している。(別添－6)

3. 添付資料

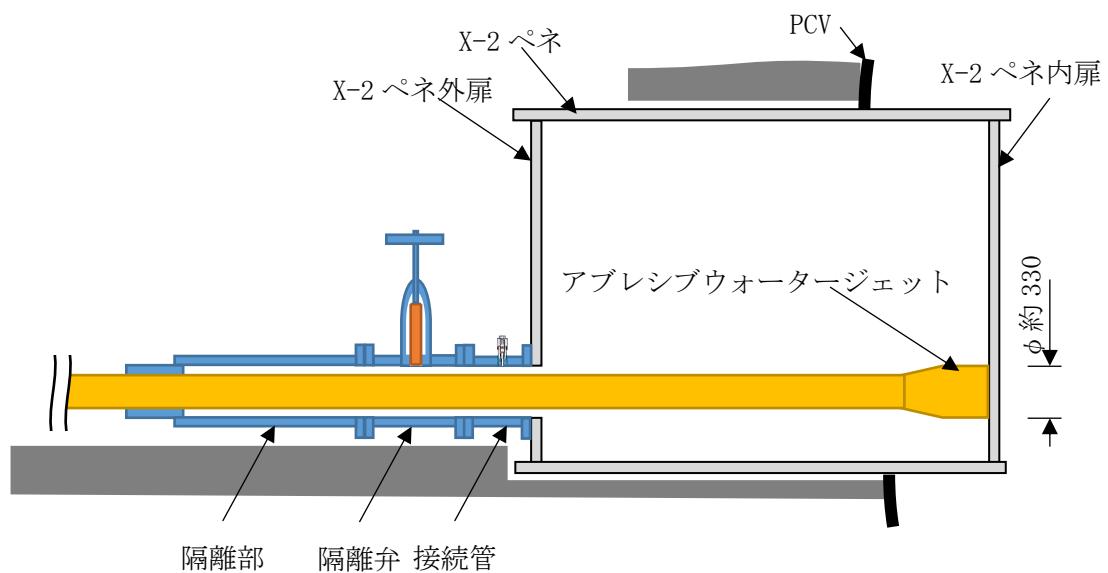
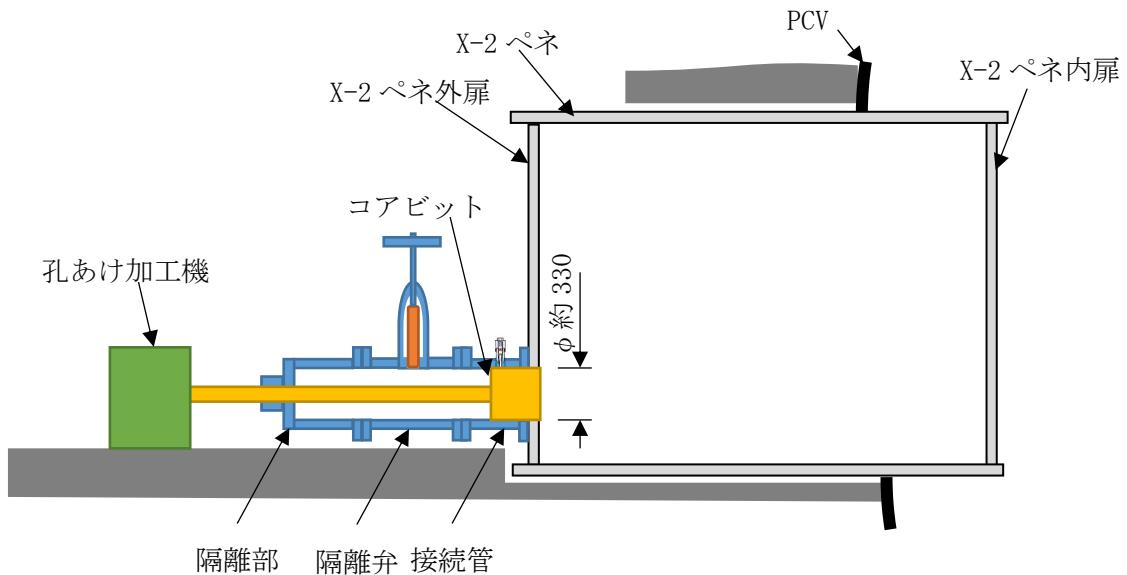
- 別添－1 X-2ペネ 位置図(平面図)
- 別添－2 X-2ペネ 加工機 構造概略図
- 別添－3 調査設備 バウンダリ構造概略図
- 別添－4 原子炉格納容器内部詳細調査 概略図
- 別添－5 閉止フランジ設置後 原子炉格納容器バウンダリ範囲概略図
- 別添－6 1号機原子炉格納容器内部詳細調査 原子炉格納容器バウンダリ施工箇所開放時の影響評価に関する説明資料



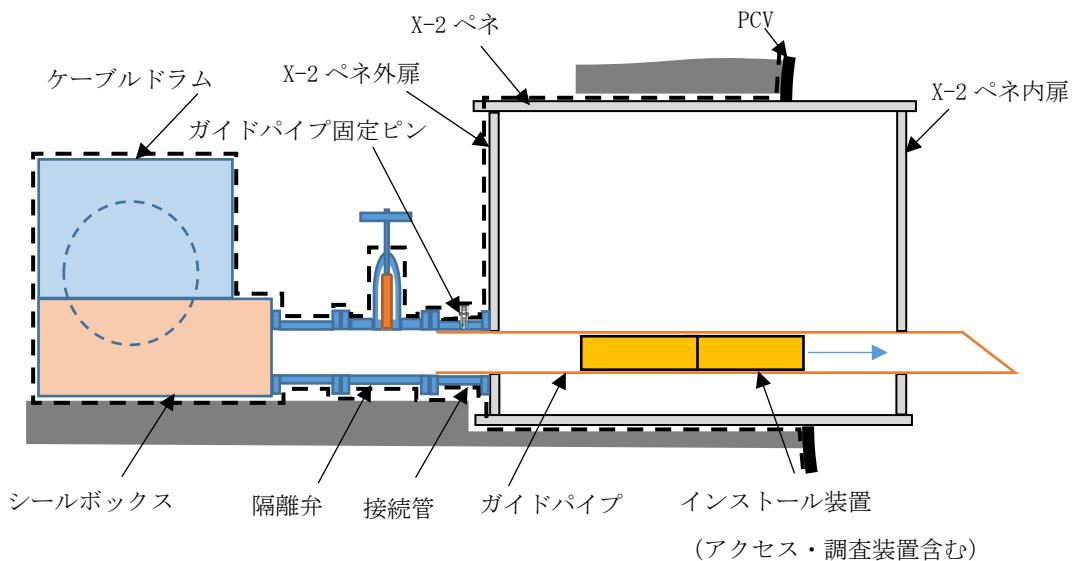
1号原子炉建屋1階



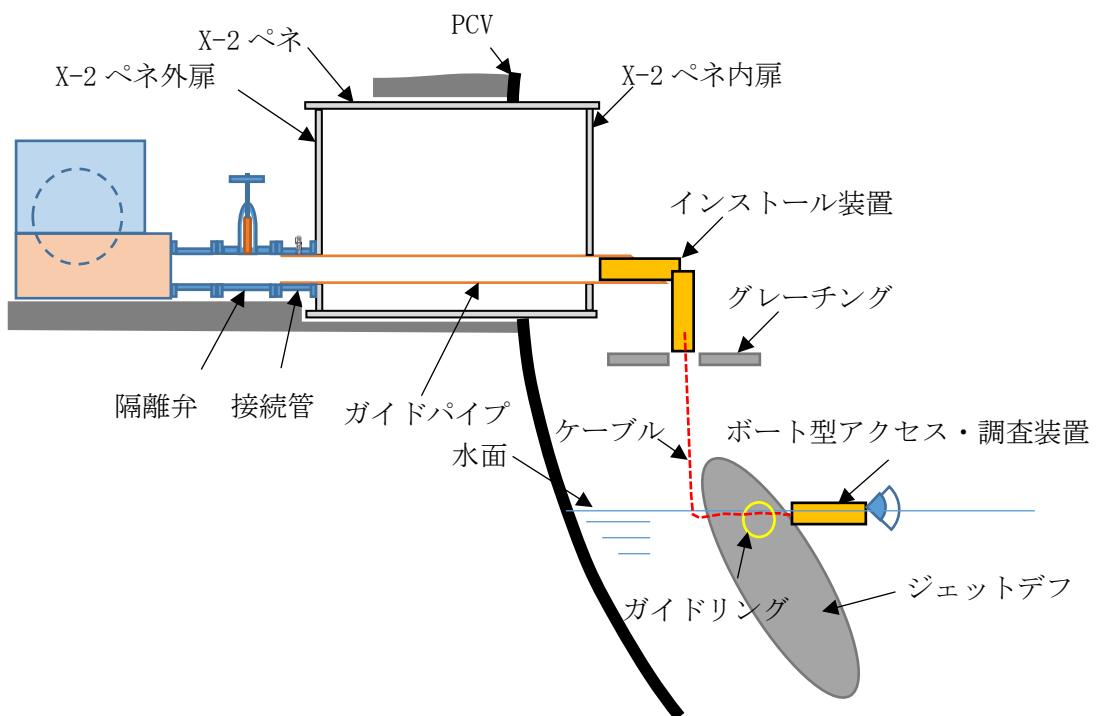
X-2 ペネ 位置図 (平面図)



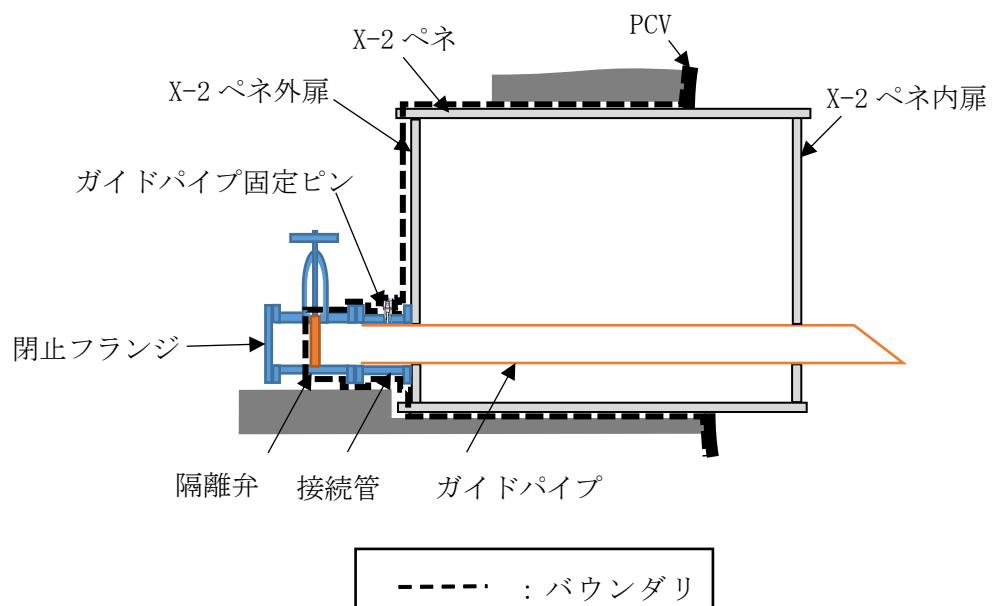
X-2 ペネ 加工機 構造概略図



調査設備 バウンダリ構造概略図



原子炉格納容器内部詳細調査 概略図



閉止フランジ設置後 原子炉格納容器バウンダリ範囲概略図

1号機原子炉格納容器内部詳細調査 原子炉格納容器バウンダリ施工箇所開放時の
影響評価に関する説明資料

1. 目的

1号機原子炉格納容器内部詳細調査に伴い、事故後に施工した原子炉格納容器（以下、PCV と言う）の貫通部等が開放し、PCV 内の核分裂生成物を含む気体（以下 PCV ガスと言う）が環境中に放出された場合の周辺の公衆に対する放射線被ばくの影響評価を行う。

2. 放出量評価

- (1) PCV 圧力は、現状では 10kPa 以下の正圧となっているため、施工箇所の損傷によって大気に開放された場合、差圧分の PCV ガスが原子炉建屋内に放出されるものと想定される。また、本評価では原子炉格納容器ガス管理設備の放射性物質の放出抑制機能を期待しないこととし、上記差圧分の放出に加え、開放した PCV 貫通部を閉じるまでの間、窒素封入量相当の PCV ガスの放出が継続するものとする。なお、施工箇所より PCV 内の水位が低いことを確認しているため、本評価では気体のみの放出とする。
- (2) 差圧分の放出容積は、10kPa 程度に相当する容積として、PCV 容積（3410 m³（ベント管含む）。PCV 空間部容積は、PCV 下部に蓄積している液相体積を差し引く必要があるが、ここでは保守的に液相がないものとして放出容積を評価）の 1 割（341m³）とする。また、平成 30 年 7 月時点での原子炉格納容器内窒素封入設備からの窒素封入量は 50m³/h 以下であるため、窒素封入量相当を 50m³/h とし、施工箇所の PCV 貫通部を再度閉じる作業に 3 日間程度要すると考え、窒素封入量相当の PCV ガスの放出継続時間は 72 時間とする。
- (3) 評価対象核種は支配的核種であるセシウム 134 とセシウム 137 とし、PCV 内における濃度は、1号機 PCV ガス管理設備（HEPA フィルタ入口側）の気体（粒子状フィルタ、チャコールフィルタ）および凝縮水（マリネリ瓶）のサンプリング結果より、以下の通りとする。

| | PCV ガス中の放射能濃度 |
|----------|---|
| セシウム 134 | 1.5×10^{-4} Bq/cm ³ |
| セシウム 137 | 1.0×10^{-3} Bq/cm ³ |

3. 線量影響評価

- (1) 大気中へ放出される核分裂生成物は、原子炉建屋から地上放散されるものとし、周辺の公衆に対する、放射線被ばくの影響を年間の実効線量を用いて評価する。

(2) 実効線量は、以下に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。被ばく経路としては、放射性雲中のセシウムからの外部被ばくと内部被ばくと、地表沈着したセシウムによる外部被ばくと内部被ばくを考慮する。

(3) 放射性雲のセシウムからの γ 線の外部被ばくによる実効線量の評価に用いる式を以下に示す。

$$H_{\gamma} = K \cdot E_{\gamma} / 0.5 \cdot D/Q \cdot Q_{Cs} \cdot 1000$$

H_{γ} : 放射性雲のセシウムからの γ 線の外部被ばくによる実効線量 [mSv]
 K : 空気カーマから実効線量への換算係数 [Sv/Gy]
 E_{γ} : γ 線の実効エネルギー [MeV]
 D/Q : 相対線量 [Gy/Bq]
 Q_{Cs} : セシウムの大気放出量 [Bq]

(4) 放射性雲のセシウムからの吸入摂取による内部被ばくの実効線量の評価に用いる式を以下に示す。

$$H_{Cs} = K_{in} \cdot R_1 \cdot \chi / Q \cdot Q_{Cs}$$

H_{Cs} : 放射性雲のセシウムからの吸入摂取による内部被ばくの実効線量 [mSv]
 K_{in} : 内部被ばく線量換算係数 [mSv/Bq]
 R_1 : 呼吸率 [m^3/s]
 χ/Q : 相対濃度 [s/m^3]

(5) 地表沈着したセシウムからの外部被ばくによる実効線量の評価に用いる式を以下に示す。1年間居住し続ける場合を考慮し、1年間の線量を評価する。セシウムの崩壊については保守的に考慮しない。

$$G_{ex} = K_{ex} \cdot \chi / Q \cdot V \cdot f \cdot Q_{Cs} \cdot T \cdot 1000$$

G_{ex} : 地表沈着したセシウムからの外部被ばくによる実効線量 [mSv]
 K_{ex} : 外部被ばく線量換算係数 [(Sv/s) / (Bq/ m^2)]
 V : 沈降速度 [m/s]
 f : 残存割合 [-]
 T : 被ばく時間 [s]

(6) 地表沈着したセシウムから再浮遊したセシウムの吸入摂取による内部被ばくの実効線量の評価に用いる式を以下に示す。1年間居住し続ける場合を考慮し、1年間の線量を評価する。セシウムの崩壊については保守的に考慮しない。

$$G_{in} = R_2 \cdot K_{in} \cdot \chi / Q \cdot V \cdot f \cdot F \cdot Q_{Cs} \cdot T$$

G_{in} : 地表沈着したセシウムから再浮遊したセシウムの吸入摂取による内部被ばくの実効線量 [mSv]
 R_2 : 呼吸率 [m^3/s]
 F : 再浮遊率 [m^{-1}]

- (7) 相対濃度と相対線量については、本事象では核分裂生成物は主排気筒より放出されないことから、地上放散を想定し、下表の値を用いる。

| | 敷地境界 |
|--------------------------|-----------------------|
| 相対濃度 [s/m ³] | 1.9×10^{-5} |
| 相対線量 [Gy/Bq] | 2.5×10^{-19} |

4. 評価結果

本事象時に放出されるセシウム量及び敷地境界での実効線量について評価した結果は下表のとおりであり、周辺の公衆に対し、著しい放射線被ばくのリスクを与えることはない。

| | |
|--------------|----------------------------|
| セシウム 134 放出量 | 約 6.0×10^5 Bq |
| セシウム 137 放出量 | 約 4.0×10^6 Bq |
| 年間の実効線量 | 約 2.0×10^{-5} mSv |

以上